

2020 年度 法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各諸単位の自己点検・評価のみならず、経営部門（大学全体）の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の 2 点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考え方を確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員 4 名が全項目を評価することとした。

[評価項目]

- (1) SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について
- (2) SGU 事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について
- (3) 課題解決型フィールドワークについて
- (4) コロナ禍における国際化事業の危機管理について
- (5) 派遣・受入れ学生の支援について

4. 評価経過

2020 年 5 月 9 日～13 日	第 1 回大学評価委員会（メール審議） 評価計画策定
2020 年 5 月 27 日	常務理事会 評価計画および評価の実施を承認
2021 年 2 月 15 日	役員・役職者インタビュー
2021 年 2 月 28 日	評価結果案完成
2021 年 3 月 1 日～10 日	評価結果案 事実誤認確認期間
2021 年 3 月 13 日	第 4 回大学評価委員会 評価結果を承認
2021 年 3 月 17 日	常務理事会 評価結果を了承

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員

吉武 博通（東京都公立大学法人理事、筑波大学名誉教授）
岩野 雅子（山口県立大学国際文化学部教授、大学院国際文化学研究科長）
古川 佑子（日本国際学生技術研修協会監事（元大学評価・学位授与機構客員教授、元独立行政法人日本学術振興会ロンドン事務所長、元東京理科大学国際センター長）
山田 史郎（同志社大学文学部教授（元同大学国際連携担当副学長））

6. 評価資料

- (1) 大学のグローバル事業が概観できる資料
 - a. 2020 年度 法政大学グローバル事業概要
 - b. グローバル事業の実績を示す数値データ
 - c. グローバル戦略本部会議について
- (2) 「SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について」に関する資料
 - a. 法政大学グローバル化戦略（2020-2024）
 - b. 法政大学グローバル化戦略（2016-2020）
 - c. SGU ロードマップ（進捗状況確認表）
- (3) 「SGU のロジックモデルと補助金終了後の自走化について」に関する資料
 - a. 法政大学 SGU 構想の自走化に至るまでのロジックモデル
 - b. 本事業の自走化計画
 - c. 財政支援期間終了後を見据えた自走化計画の内容
- (4) 「課題解決型フィールドワークについて」に関する資料
 - a. 2020 年度課題解決型フィールドワーク for SDGs（機構公募型）の募集について
 - b. 2020 年度課題解決型フィールドワーク for SDGs（機構公募型）の採択について（報告）
 - c. 活動計画書（2020 年度課題解決型フィールドワーク for SDGs（機構公募型）応募用紙）
 - d. 課題解決型フィールドワーク for SDGs～参加者募集のお知らせ～
 - e. 2019 年度 課題解決型課題解決型フィールドワーク for SDGs（機構公募型）の実施報告について
 - f. 学部フィールドワーク型授業に関する報告書
 - g. 法政大学 SDGs+プロジェクト 2030 アジェンダ
 - h. ILAC 科目の新設について（報告）
- (5) 「コロナ禍における国際化事業の危機管理について」に関する資料
 - a. 2020 年度 国際化評価に係る調書（危機管理）
 - b. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う本学の対応について（2020 年 1 月～12 月）
 - c. 新型コロナウイルス禍における 2020 年度の各種学生送り出しプログラム及び留学生受入れプログラムのオンライン実施状況（報告）

- d. 外国人留学生の現状の報告について（2020年6月30日現在の状況）
- e. 新型コロナウイルス流行に伴う外国人学生に対する教科書電子化サービス補助申請について
- f. 国の学生支援緊急給付金給付事業
- g. 新型コロナウイルス流行に伴い休学を希望する外国人学部新入生の学費減免手続について

- (6) 「派遣・受入れ学生の支援について」に関する資料
 - a. 2020年度 国際化評価に係る調書（留学生の学生支援）
 - b. 法政大学の外国人留学生対象奨学金
 - c. (2016～2020年度) 英語学位課程の秋入学者数

- (7) パンフレット・手引き等

7. 役員・役職者インタビュー出席者

廣瀬克哉常務理事、熊田泰章常務理事、近藤清之常務理事

平山喜雄教育支援統括本部長、一ノ瀬美登里グローバル教育センター事務部長
(同席者)

日野好幸グローバル教育センター事務部次長、持田理子グローバル教育センター事務部国際交流課長、神屋敷昭人グローバル教育センター事務部国際支援課長、田中一平総長室付教学企画室課長

8. 評価結果

(1) 評価の総括

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、世界の大学が教育研究機能をどう維持するかという極めて重大な問題を突きつけられた2020年度において、法政大学は早い時点から総長のリーダーシップのもと全学的な危機管理体制を整え、感染防止に努めながら、教育研究活動を開拓してきた。

なかでも国際化は最も深刻な影響を受けた領域であるが、中止を余儀なくされた一部の施策を除き、オンラインでの実施に切り替えるなど代替措置を講じた上で、多くの施策を計画に沿って実施し、歩みを止めることなく、推進することができた。そのことを4人の委員全員が評価していることを最初に強調しておくとともに、心からの敬意を表したい。

その意味からも、評価項目1の「SGU構想調書に記載された取組の進捗状況について」は、コロナ禍という逆風下にありながら、総じて順調に推移していると評価することができる。また、評価項目4の「コロナ禍における国際化事業の危機管理について」も、全学的な危機管理体制のもと、今まで大きな問題を発生させることなく、適切な対応を行ってきたと言える。また、評価項目5の「派遣・受入れ学生の支援について」も、コロナ禍という特別な状況における支援のみならず、全般にきめ細やかな対応が行われているが、日本人学生の海外への留学や外国人留学生の日本での就職をより強く後押しするなど、派遣・受入れ学生それぞれのニーズに応じた効果的な支援策の検討・推進を期待したい。

評価項目3の「課題解決型フィールドワークについて」は、個々には一定の成果をあげていると評価できるものの、岩野委員も指摘しているとおり、SGU構想全体の推進とのつながりをより明確にした上で、展開することが必要なのではないかと考える。

最後に、評価項目2の「SGU事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について」であるが、2020年度におけるSGU事業に対する国の補助割合は34.4%と、ほぼ自走化に近い状況にあり、加えて、文科省による定員増の認可により、2021年4月より入学定員が164人増加（収容定員は656人増）し、これによって増収となる授業料収入等の一部を自走化財源に充てることが計画されている。その点で、自走化に向けた準備は十分に整っていると評価することができる。

一方で、改めてロジックモデルを確認すると、アクティビティは、「グローバル人材育成の推進」「グローバル教育改革の推進」「グローバル学術交流と研究者育成の推進」であり、アウトプットは、「学生のグローバル力向上」「多様な学生や研究者が学び、交流するキャンパスの形成」「世界的な研究拠点の形成」である。これらのアウトプットが「世界のどこでも生き抜く力を備えたフロントランナーの育成」「ダイバーシティの実現」「研究の強化とそれによる社会貢献の充実」という初期アウトカム、さらには中・長期アウトカムにつながり、大規模私立大学にインパクトを与える構造となっている。

ロジックモデル自体は、国の政策的要請に基づきまとめられた面があることも事実だが、SGU事業を中心とする法政大学の国際化が、最終的に何を目指したものなのか、そのためにはどのような道筋を辿るべきなのかといった点を、全学的に十分に共有しながら、息の長い取組として着実に歩みを進め、大学の発展につなげることが大切だと考える。

本年度の評価においては、4名の委員が事前に送付された資料に基づき質問事項を整理し、関係役員に対するインタビューに臨んだ。以下、各委員の評価所見について、岩野委員、古川委員、山田委員、吉武の順に記載することとする。岩野・古川・山田の3委員がいずれもグローバル教育センターの活動を高く評価していたことを特に付け加えておきたい。吉武も全く同様の印象を持っている。同センターの活動に携わる教職員各位に心から敬意を表したい。

（文責：吉武博通）

（2）各委員の所見

「2020年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

岩野 雅子

法政大学グローバル戦略（2020-2024）、スーパーグローバル事業（SGU）等をふまえて、大学のグローバル化を大学経営ならびに教育研究活動の主たる柱と位置づけ、コロナ禍にあっても国際的な危機管理や学生支援に配慮しつつ着実に展開をしておられる。今回のインタビューでは特に、グローバル教育センターが機能し、各部署との連絡・調整をとりつつ全学の国際化をリードする役割を担っていること、全学の国際化に関する課題把握と改善指示に向けたPDCAサイクルを回す全学的なグローバル推進体制が整備されていることが確認できた。

コロナ禍で継続するSGUが2023年度に終了するときの10年間の歩みの着地点は、「社会の時計が20年早まった」といわれるコロナ後の世界や社会の大きな転換とのズレも生じると思われる。例えば、当初の目的であった5つのキーワード（大規模私立大グローバル化モデル、世界のどこでも生き抜く力、学生協働のグローバル展開、サステイナブル社会、課題解決型フィールドワーク）には、当初とは異なる視点や価値観、解釈や意味付け等が加わるとも思われる。そういうた

ものを、SGU 助成事業への成果報告とは別に、法政大学グローバル戦略（2020–2024）のなかでうまく消化し、2024 年度のゴールに向けて歩んでいかれることを期待する。

評価項目 1 「SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について」

評価項目 3 「課題解決型フィールドワーク for SDGs について」

全学一致で推進する「大規模私立大グローバル化モデル」の成果を示すには、どういうことをやったかということよりも、やったこと（英語で行う授業数拡大、G ラウンジ、ERP、各種留学派遣・受け入れ等）が学生の成長にどう現れ、各学部・研究科の学修成果の可視化とどうつなげて見たらよいのかがわかるようにする必要があるのではないかと思われる。

例えば「世界のどこでも生き抜く力をもったグローバル人材」とは、具体的にはどのようなコンピテンシー（行動特性）を持っている学生なのか、それは留学経験を有する一部の日本人学生や外国人留学生のみの目標で示すものなのか、法政大学生ならではの資質といえるものとして標準化した形で示されるものなど。自己点検評価では、このあたりが少し伝わりにくかったよう思う。

また、法政大学の SGU の中心的テーマはサステイナブルな社会を構想できる大学・大学生 (SDGs) なので、特に評価項目 1 と評価項目 3 はより連結させた形で運営されてもよいのではないかと感じる。課題解決型の授業は様々な科目で行われているので、フィールドワーク事業に応募するものとは別に、正課内外でどのような問題解決型プロジェクトがなされているかの情報を集めると、語学・留学の先にある「なぜ」「何を」が見えてくるし、語学そのものや留学そのものが目的ではないことが示される。また、職員が行う日常業務の中にも、サステイナブルなモデル大学、そして、サステイナブルな社会の構築に向けた問題解決型の行動特性を発揮している例もあると思われる。

グローバル化は学生・教職員一人ひとりの「自らの」目標であるというところまでもっていくと、大学が大きく変わってくるし、もう一歩のところまで来ておられるように感じられた。様々な展開をしているものが最終的に行き着く 2023 年度 (SGU)・2024 年度 (グローバル戦略) のゴールが、大学としては「アジアでのリーディングユニバーシティ」であり、学生としては「世界のどこでも生き抜く力をもったグローバル人材」であるとすると、その姿を起点に現在やっていることの整理を行い（積み上げ式でなく、ゴールからの逆算試行で）、すべての糸がそこにつながるという形を見せ、つながらない糸は整理し、つながる糸は太くするなどの精査が必要な時期にあるように思った。

評価項目 2 「SGU 事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について」

自走化計画は綿密に練られているが、すべてをやる必要があるのかという感じも受けた。一例は、すべてのシラバスの英語化である。誰のためにそれを行うのかを考えると、英語化されたシラバスを読むと、英語でその授業が受けられると思うのが当然で、そうでなければ、恩恵を受ける者はいないことになる。

語学力向上、受け入れ・派遣留学生数増加、提携大学数増加などについても、何のためにということ、また、そこから何を生み出すのかということを今一度考え、法政大学ならではのグローバル大学ブランド確立を目指していただければと願う。

評価項目 4 「コロナ禍における国際化事業の危機管理について」

評価項目 5 「派遣・受入れ学生の支援について」

人類の歴史の中には先例がいくつもあったとはいえ、世界的に私たちの世代が初めて経験するコロナ禍において、大学執行部のリーダーシップと各部局との連携との上で、学生・保護者・教職員等々に丁寧な対応をされている。

入口から出口までのエンロールマネジメントの中で、学生の満足度を最も高くし、大学のブランド力を上げる要因の一つに学生のエンプロイアビリティがある。日本人学生にあっても、留学生にあっても、法政大学の卒業生なら将来的に企業や組織団体やコミュニティを変えていく力になってもらえるという社会の評判が高まり、卒業生や在学生の自信になるようなキャリア支援・キャリア広報戦略を立てていただきたい。

「2020年度法政大学国際化に関する評価所見」

古川 佑子

2020年はコロナ禍で高等教育分野もご苦労が多かった年ですが、特に国際分野は学生の派遣も受け入れも制限が多かったと思います。世界的なコロナ流行の時代に、海外からの学生をどう増やすか、海外へ派遣する学生をどう増やすか、はどこの大学でも大きな課題です。

海外への派遣研究員が少ないのは恵まれたサバティカル制度（4年間）を利用する教員が多いし、派遣学生は個人的に行きたい派遣先をさがしているので、協定校交流については、限られた教員や学生が利用されているようです。今後2023年の目標として、派遣学生1500人、海外からの受け入れ学生3000人とされておられます。派遣については教育研究の国際化が進めば当然増えると思いますが、受け入れ外国人学生についてはアカデミック日本語や就職に必要なビジネス日本語など、日本語教育の体制構築がより充実したものになることが期待されます。

各学部、各研究科のそれぞれのご努力にくわえ、SGUの採用やグローバル教育センターの幅広い活動が加わり、法政大学の国際化は順調に進んでいます。SGUの予算は減少していますが、減少した予算に合わせて実施するか、予算を充当されるのか、今後の法政大学の取り組みは、自走化に向けての課題ともあわせ、他大学の参考になります。

調査研究補助費として国際学会で発表する学生、特に大学院修士課程の学生も含み旅費など研究支援をされておられますが、これは大変すばらしい取り組みであり、法政大学の国際認知度をさらに高めることに貢献されておられることは間違ひありません。一般的にも理系学部の学生の派遣留学は文系学部の学生に比べて少ないので、特に理系の学生にたいして国際学会で発表する機会を支援され、さらに増やしていくだければ法政大学だけでなく日本の高等教育の国際化が加速することが世界的にも認知されると思います。

一般的に国際化といえば英語教育の充実がいわれますが、法政大学では中国語等でも支援されると聞いており、中国や台湾の学生が多い大学では、英語だけでなく中国語のサポートも充実されることが期待されます。

アジアの大学を中心にオンライン交流がすすめられており、コロナが終了しても新しい交流の形態として今後とも推進すると思います。現地に行って、学問だけでなく生活習慣やその国の歴史や雰囲気を学ぶことは国際交流の原点ですが、国際交流の形態として今後オンライン交流は進むと考えます。法政大学への帰属意識をどうするかなど、山田先生がご提案されておられますが、法政大学のさらなる発展のためにいろいろな工夫を期待したいと思います。

吉武先生がご指摘になられた「一覧性があつてわかりやすい資料の工夫」をしていただけると助かります。たくさんの資料を作成され、各資料はよくできておられますが、一覧資料があればお互いにたすかるかもしれません。よろしくお願ひいたします。

「2020年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

山田 史郎

今年度は、コロナ禍のために、国際化事業の進捗に関しても評価が難しい年となった。外国人留学生の入国制限、派遣留学・受入留学・各種短期海外渡航プログラム等の中止ないし限定的オンライン化、ERP受講者の減少、教員の海外交流停止など、ほぼすべての国際化事業が多大な影響を被った。これらの非常事態は、もとより法政大学に限られたことではないが、国際化で先行する同規模私立大学を急追してきた法政大学にとっては、とりわけ忍苦をともなう減速を強いられることになったであろうと惻隱の情を禁じ得ない。しかしながら、かかる状況におかれたが故に、国際化を志向する学生に創意工夫で寄り添うことに尽力された関係部署の努力には、率直に敬意を表したい。

与えられた評価資料と役職者インタビューでの応答をふまえて以下の諸点を指摘したい。

- 1) SGU採択以降の取り組みのなかで、最も拡充された事業の一つは外国人学生向けの日本語教育の分野であろう。各キャンパスに専任教員を新規採用してきめこまかなクラス編成で日本語教育を実施してきたことが、成果をあげつつある。実質をともなう日本語教育の確立が、たとえば経済学部のように、より積極的に留学生を受容する営為を保障することにつながる。多くの外国人留学生がしっかりととした日本語を身につけたうえで、日本企業に就職するという道筋が安定的に築かれることを期待したい。
- 2) コロナ禍にあって、グローバル教育センターの存在感がいや増したように思える。国際ボランティア・インターンシップの授業を休講とすることなく、現地との周到な意思疎通によって単位認定可能な形で実施したこと、渡日できない外国人学生向けの教科書電子化サービス補助の制度を発案したことなどは、非常時における各学部や教員の問題認識を実際に促しただけでなく、今後の平時においてもグローバル教育センターが果たしうる可能性を示唆する。たとえば、停滞が指摘される学生の語学レベルの測定・把握及び向上において同センターがより一層積極的に取り組み、グローバル化推進の原動機的役割を担われることを期待する。
- 3) コロナで国際的な往来がほぼ不可能となり、キャンパスも閉鎖される状況下では、一方で日本人学生のグローバルな関心が減退し、他方で外国人留学生の大学への帰属意識も醸成されにくくなる。このための対応として正課授業と課外活動の両方を通じた取り組みが必要となる。オンラインによる留学説明会や協定校との交流会等の頻繁な開催、校友会の事業への外国人留学生の招待などが行われたことは評価できる。本格的に始動した課題解決型フィールドワークをさらに拡充して、国内で行える外国人（留学生を含む）との交流を主軸とする科目の創設など、大学が有する多様な資源を活用して教員の独創的な案出を促すよう努める意義はあるだろう。また、校友組織を通じて構築される海外ネットワークを活用し、外国人留学生へのケアに配慮することはできないだろうか。

次年度には、国際化事業とその評価について熟知された廣瀬新総長のもとで、今年度のやむを得ない停滞から事業を着実に復興させながら、長期的な視野でグローバル化戦略が再構築されることを待望する。

「国際化評価に関する現時点での評価所見」

吉武 博通

法政大学の国際化については、SGU 採択校に対する国の補助が縮減され、加えて新型コロナウイルス感染症の世界的流行という極めて厳しい事態に遭遇する中、コロナ禍にあってもやれるものは計画通り進め、難しいものは工夫を凝らしながら実施することで、歩みを止めることなく、グローバル大学の創成に向けた取組を、全学を挙げて推進していることに深く敬意を表したい。

具体的に見していくと、一般協定は 250 校を超える既に目標を達成している。外国語による授業科目も 2023 年度目標値 765 科目に対して、2019 年度で 763 科目となり、同年度に外国語による授業を一科目以上履修した日本人学生は 6,909 人（実人数）に達している。なかでも経済学部の外国人留学生数が、2017 年 5 月の 72 人から年々増加を続け、2020 年 5 月 1 日時点では 148 人と 3 年で倍増している点を特に評価したい。英語学位プログラム IGESS の開設・進行が寄与しているとの説明を受けたが、この流れを定着させるとともに、他学部へも広がることを期待したい。また、2018 年度外国人留学生入試にて募集人員を「若干名」と設定していた 8 学部について、2019 年度入試より募集人員を明確化するなどの取組により、2020 年度入試では志願者を大幅に増加させるとともに、合格者数及び入学者数の着実な増加につなげている。

2020 年度はコロナ禍という極めて異常な状況下に置かれたこともあり、コロナ禍で何が実施でき、何が実施できなかったかについても、全体を総括しておく必要があると考え、ヒアリングで確認を行った。その結果、派遣留学、認定海外留学、短期語学研修、国際ボランティア・インターンシップ、キャリア体験学習、交換留学生受け入れプログラム、日本語教育プログラム、各種留学説明会・体験談、海外協定校との学生交流会、外部主催プログラムの紹介といった活動が、オンラインという代替手段を講じて実施されていることが確認された。また、実行できなかつたものは各学部 SA プログラムであったことも明らかになった。これら以外の施策は計画通り実行できたとの説明があった。代替手段としてのオンライン実施も、パンデミック収束後にリアルと併用することで、国際化に向けた活動のさらなる充実・拡大につながる可能性が高いことが明らかになりつつあり、この経験がポストコロナの国際化に大いに活かされることを期待したい。

国際化事業にとって危機管理は極めて重要な要素だが、感染症の世界的流行という極めて深刻な事態に際して、法政大学は「全学的な危機管理」を総長のリーダーシップのもと推進するなかで、国際化事業についても適切な対応を行っている。特に、法政大学校友会が立ち上げた HOSEI Orange Community(HOC)の交流会・イベントへの外国人留学生の参加は、出入国制限により日本人学生以上に孤立しがちな外国人留学生にとって何よりの精神的な支援になると思われる。このようなきめ細やかな心配りが、同窓生を含めたオール法政で展開されていることは素晴らしいと思う。評価作業の中で、特に心温まるエピソードであったことを書き留めておきたい。

SGU 事業においては国の補助終了後の自走化が大きな課題であるが、2020 年度における SGU 事業に対する国の補助割合は 34.4% と、ほぼ自走化に近い状況にあり、加えて、文科省による定員増の認可により、2021 年 4 月より入学定員が 164 人増加（収容定員は 656 人増）し、これによって増収となる授業料収入等の一部を自走化財源に充てることが計画されている。

以上見てきた通り、極めて厳しい状況下にありながら、着実に歩を進めていると評価することができる。その上で、今後に向けて特に求めたいことは報告書のまとめ方の改善である。事前に送付される資料は個別資料を束ねたものという印象が拭えず、全体の進捗や課題を一覧できる工夫が不足しているように思われる。本評価委員会による評価のためだけでなく、法政大学の国際化が何を目指し、どのような施策を計画し、それぞれがどう進捗し、如何なる成果と課題が明らかになりつつあるかを、常に全学的に共有しておくことが、改革を進める上で極めて重要であることを改めて認識された上で、次年度以降、一覧性があってわかりやすい資料となるよう工夫いただきたい。仕事を増やすのではなく、効率化するためにもそれはとても重要なことと考える。

以 上